

「県内企業海外販路開拓重点支援事業補助金」 の募集開始について

宮城県では、エネルギー価格高騰や原材料費の上昇など厳しい経営環境に直面する県内中小企業を対象に、海外販路開拓を重点的に支援する「県内企業海外販路開拓重点支援事業補助金」の募集を開始しました。本補助金は、自社製品の海外販路開拓に取り組む企業の費用負担を軽減し、持続的な海外展開を後押しすることを目的とするものです。

補助対象者	宮城県内に本店または主たる事業所を有する中小企業者
補助対象事業	自社製品の海外販路を新たに開拓する取組みで、以下のような活動が対象。 ・海外商談会、展示会、フェア、見本市等への出展 ・海外学術会議等での発表 ・海外企業との商談 など
補助率	1 / 2（補助上限100万円） ※ 対象経費は渡航費・宿泊費、展示品の輸送費、通訳・翻訳費、出展料等。 ※ 交付決定前に着手した経費は原則補助対象外。
申請期限	令和9年2月1日（月）（事業完了・支払完了期限：令和9年3月1日（月））

七十七銀行からのご案内

- 海外市場への挑戦は、販路拡大のみならず、製品力の向上やブランド価値の強化にもつながる重要な取組です。
- 本補助金は、海外展開に踏み出す企業にとって有効な支援策の一つといえます。七十七銀行では、海外展示会出展支援、現地機関とのマッチング、海外ビジネス戦略策定支援など、さまざまな形で県内企業の海外展開をサポートしております。
- 本補助金の活用も含め、海外展開をご検討の際は、ぜひ当行までご相談ください。詳細・申請方法については、宮城県公式ホームページをご確認ください。
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/hanrokaitakujutenshien.html>